

# 広島ノート

被爆者広島平和の旅の記録

# 「原点」に立って

## — 広島平和の旅 —

藤 平 典

弥生町六丁目

広島に着く

八月四日、十二時五十分、新幹線「のぞみ七号」は広島駅に到着した。暑い。今年の異常な暑さはいったいどうしたのだろうか。私たち中野在住の被爆者（長広会会員）五名と、区関係者二名は、ホテルに荷物を預け、平和公園へ直行する。

平和公園は、明後日の平和式典の準備がなされている。「原爆資料館」の見学をする。「原爆資料館」は今年「東館」が改装され、今までと展示内容が変わった。三階へのふきぬけで、原爆ドームがつけられ、その周辺に広島歴史が展示されていた。その中では、広島が軍都として発展したことを示す展示もあった。

そして「戦争・原爆と市民」と「核時代」をどう人類は生きていったらいいのか、「平和への歩み」をどんなに小さなものからでも始めなければならないこと訴えている。

「西館」は、前にも見学したことがあったが、「原爆被害の実相」が実物や模型などで、具体的に訴えられていて、核兵器の

威力、そしてそれが、人間に対してどのような被害を与えるものなのか、ぜひ日本の全ての人に、いや、世界の全ての人々に知って欲しいと思った。

被爆者の久保さんは、入館する時「つらかったことを、思い出すから、見るのは嫌だ」と言っていたが、展示物を見るや、自分の被爆体験をもとに、区役所の人たちに、その一つ一つを詳しく説明していた。やはり被爆者は、あの被害を繰り返さなためにも、つらくとも語らなければならないのだ、と思った。  
**慰霊碑をめぐる**

見学後、みんなで公園内の慰霊碑をまわる。まず、木陰にある峠三吉の「にんげんをかえせ」の碑に詣でる。

「ちちをかえせ ははをかえせ

としよりをかえせ

こどもをかえせ

わたしをかえせ わたしにつながる

にんげんをかえせ

にんげんの にんげんのよのあるかぎり

くずれぬへいわを

へいわをかえせ

この詩を読むたびに、私はあの「地獄」の中で殺されていった、多くの学友たち、さらにその後生き残って、ガンや突然死で亡くなった友人たちを思いだし、たまらなくなる。

さらに、今上映されている映画「つるにのつて」のもととなった、「原爆の子の像」を詣でる。たくさんの折り鶴が捧げられていた。赤ん坊の時被爆し、中学一年になった元気な佐々木貞子さんが、突如として白血病で亡くなった。悲しみと、原爆への怒りが広がり、全国の小中学生から募金が集まり、この像が建てられた。私も教師であった時、子どもたちに訴えて募金を募ったことを思い出す。

間野さんがぜひお参りしたいというので、「韓国被爆者の慰霊碑」に参拝する。この慰霊碑は未だに平和公園の中に建てられず、その外の川のへりに建てられている。同じ被爆をして、苦しみながら亡くなった朝鮮の人々が、なぜ、平和公園の中に慰霊碑が建てられないのか。強制連行で日本に連れてこられ、被爆して殺されても、日本人と違った処遇をうけていることに、日本人として、被爆者として心が痛む。(あとで聞いたことによる

と、公園内への移動の話が進んでいるとのこと)

私にとつては母校、そして間野さんにとつては被爆地になる「広島文理大・高等師範学校」(現、広島大学)跡にある、「広島大学原爆死没者追悼之碑」を詣でる。被爆前、私が住んでいた「淳風寮」のうしろに建てられている。(もちろん、現在は当時の姿は残っていない)

間野さんが被爆した「広島文理大学本部」の建物は、そのまま残っていた。現在は使われておらず、解体の運命にあるとのこと。しかし、被爆建物として存続させたいという運動もあり、今後の課題となっているとのことである。間野さんは、九死に一生を得た場所ので、感慨無量のようだった。異常な暑さの中で強行軍であったので、みなバテてしまい、待たせたタクシーでホテルに帰り、ホッとする。

#### 原点Ⅱ被爆場所に立つⅡ

翌朝、私は四九年間訪れることができなかった、自分が被爆した場所、「東洋工業 向洋工場」(現マツダ工場本部)跡へいくため午前七時ホテルを出た。山陽本線に乗り、向洋駅でおりる。一昨年、少しの時間があり下車したことがあるが、四九年間何度か広島を訪れながら、向洋には寄れなかった。今もどこかに心の痛みを感じる。それは初めて「地獄」を見てしまった場所だからだろうか。

向洋駅に着く。駅前の広場は、原爆にあった時、どうした

らよいか、集められ待機させられたところだ。昔に比べて狭いような気がする。駅の前の大通りは、昔のように広い。その通りの向こう側にあった、私の被爆した「東洋工業工場」は今はない。「マツダ」工場の本部になっていて、もちろん入れない。

八時十五分になる。路上で黙禱をささげる。今は、自動車がひっきりなしに走っているこの道路を、皮膚をたれさせた人々、傷つき倒れそうになりながら、幽霊のように逃れてきた人々、子を探し、母を探して逃れてきた人々、自らも傷つきながら、動けない重症の人を戸板にかつき、助け合いながら避難してきた朝鮮の人々。黙禱をしている眼の中にかんでくる。暑さが感じられない一瞬であった。

午前十時から広島YMCAコンベンションホールで行われた「被爆の実相を広め、核兵器の違法性を明らかにするため市民交流会」（全地婦連・日生協・日青協・日本被団協主催）に参加する。ここで他の被爆者の方々と落ち合う。「被爆体験の聞き書き・語り残し」の大切さ、そして全国各地で行われている運動の交流が行われた。

午後の予定のため、少し早く会場を出て、途中で昼食として「うどん」を食べる。被爆後、食料がなく、この「うどん」を食べられることが、どれほど嬉しかったかを思い出しながら、食べる。やはり広島のうどんは美味しい。

非核宣言自治体全国大会で

ホテル内の会場に三〇〇人くらいの非核自治体の代表が参加していた。自治体の職員だけでなく、住民の代表や、中学生や小学生の参加もみられた。

日本非核宣言自治体協議会会長の葉山峻藤沢市長のあいさつでは、「核拡散防止条約（NPT）問題、核兵器使用の国際法問題、非核三原則問題、被爆者援護法問題」などをとりあげていた。（非核自治体は現在一九〇〇）

続けて、来賓として、平岡敬広島市長（代理）、本島等長崎市長のあいさつがあり、自治体からの報告では、日本で最初に非核宣言を議会決議した愛知県半田市の竹内弘市長が、「平和運動は保守も革新もない。みんな一緒にやれる運動だ」と述べ、拍手がおきた。そのあと、次の自治体から実践報告があった。

（北本市（埼玉県）・四日市市（三重県）・吹田市（大阪府）・柏屋市（福岡県）・読谷村（沖縄県））特に沖縄の読谷村の実践は、米軍基地の中で、「憲法の原則を生活に生かす」ことを中心に、『平和なくして、福祉なし』と報告されたのは、心にのこった。

特別講演は、国立民族歴史博物館の副館長の佐原真先生のお話をお聞きする。人間には闘争本能があつて、戦争は避けられないものだという論理に対して、先生は人類の歴史を説きながら、人間が武力を持ち、他の人をころして富を奪うような生き方をするようになったのは、何十年の人類の歴史からみて、

わずかな時間であること、核兵器など必要としない人間の歴史をつくれることなど話され、有意義なお話だった。

最後に、「非核宣言自治体全国大会決議」が提案され、全会一致で採択された。

この決議では、

- 冷戦体制が終焉しても、核抑止政策を続ける核大国が存在し、地域紛争で核兵器が限定使用される危険性が存在すること。
- 核拡散防止条約（NPT）の無条件・無期限延期には同意出来ないこと。核保有国は、期限付きで核兵器の全廃の条約を行ない、今世紀中に核兵器廃絶を実行すべきであること。
- 日本政府にたいしては、NPTの無条件・無期限延期の「支持」をやめること。非核三原則の法制化と、これを世界に広く明らかにすること。被爆者援護法制定等援護施策の拡充をはかること。核兵器の使用は、国際法違反であることを強く求めること。
- 世界の平和共存への道筋は、日本国憲法を通して見えてくるものを、世界の人々に伝えていくこと。
- 広島原爆ドームが世界遺産として保存されることを強く望むこと。
- 核の恐怖を若い世代に伝え、さらに今世紀中に核兵器を廃絶し、核のない平和な21世紀を実現するために努力すること。

を宣言している。すばらしい決議だった。

#### 原爆死没者慰霊式・平和祈念式に参加

六日朝、六時半バスで平和公園へ行く。式場には、もう多数の人々が参加している。会議参加者には、「自治体席」が用意されており、そこに席をとる。七時頃には、すでに太陽が照りつけ、あの日のような暑さになってきた。

慰霊の曲が流れる中、平岡市長と遺族代表二人が、この一年間に亡くなられた三七八三名と、新たに死亡が確認された一二七名の名簿を原爆慰霊碑に奉納。これで名簿に記載された原爆死没者の累計は、一八六、九四〇名になられた。昨年、中野区で亡くなられた小樽ナツカさん、金子国雄さん、久保猛夫さんのお名前も奉納された。

遺族や被爆者代表の献花が続き、八時十五分、「平和の鐘」が響く中、黙禱が行われた。あの「地獄」の中で殺された人々の無念さと思う。

平岡広島市長の「平和宣言」は格調の高いものだった。

- 核兵器の開発と保有は、人類に対する罪であること。
- 原爆ドームを世界遺産に加えること。それは人類への警告を発し続ける史跡として、永久に残そうと願うからである。
- 原子爆弾は、明らかに国際法違反の兵器である。
- 核兵器廃絶の道筋を明確にせず（中略）、核拡散防止条約の無期限延長に私たちは反対する。

● 日本政府は被爆国の責務として、非核三原則を国際社会に拡大し、自らの核兵器反対を実証する具体策を世界に示すべきである。

● 国家補償の精神に基づく「被爆者援護法」を今こそ制定すべきである。

つづいて来賓挨拶があった。私たちは村山首相の挨拶に期待した。しかし、

● 人類史上唯一の被爆国である、と言いながら、核兵器の廃絶は究極的であり、非核三原則の堅持を訴えただけだった。

● また、被爆者に対しては、その苦しみを真摯にうけとめ、心誠意援護対策の充実強化に努力する決意、とは言っても、被爆者援護法については、一言も触れずに終わった。

この挨拶を聞きながら、裏切られた思いと同時に怒りさえ覚えた。「これでは、今までの政府が言ってきたことと、全然変わっていないではないか」被爆者援護法制定は、村山首相を党首とする日本社会党が推進してきたものであったはずだ。だからこそ、野党時代、参議院で二度も可決をみることが出来たのだ。その社会党が政権の場に入ったのだから、援護法に反対の自民党と連立をしたとしても、譲れぬものがあるはずである。これでは、被爆者や国民に対する公約違反ではないか。援護法制定については、地方自治体の三分の二以上が、すでに制定促進決議をあげており、国会請願署名も一千万人に近づき、国民的

合意は得られているのだ。

広島県知事、県議会議長、市議会議長の「国家補償の精神による被爆者援護法の即時制定」の挨拶が続く。

太陽の暑さが、さらに強まった。

